『日本一鑑』の基礎的研究　其之二

―名彙「器用」について―

片山晴賢

はじめに

明代の倭寇関係の著述である鄭舜功の『日本一鑑』と言えば、国語史の上から音韻の資料とのみを考えようとする傾きがあるように思われる。しかしながら本書に収められた膨大な語彙は、日本人の言語生活を写す鏡であり、これを全体から眺めることで中世日本語の姿が浮かんでこよう。そこで、本稿ではその中の巻二「器用附言土産」、五三五語について、その性格を究明することを直接の目的とするものである。[注一]

編者の鄭舜功は「器用附言土産」の冒頭で、「日本には整った用器を多く揃えている。これらは漢書、隋唐宋の史書、書誌・考略等に記されている」とし、『臨海水土志』によって日本の生活習慣を説明し、さらに「帽子 官服 袈裟 履物 道具等は中国に来貢した折りに貰ったり買ったりして持ち帰るのもあるから、詳しく記しにくい。故に見聞を全て以下に記録し、日本の用器が良くわからない時は項目の下に註を附けず、その他知らない事は訳さないことにした」と謙虚に述べている。そこで「器用附言土産」はどのような意図で編者に採録されているか、検討して行きたいと思う。

一、「器用」の項目と『下学集』

『日本一鑑』巻二については福原邦道氏[注二]が「堂宇」では「下学集の家屋門と一致するものとそうでないものもあり、よるところが下学集のある一本だけはなかったかと思わせる。」、「人物」は「下学集の人名門のをそっくり取ったもの。」、「草木」は「下学集からと亀井孝氏の指摘された通りである。」、「器用」は「下学集との関係で厄介なものである」として、「都僧」（僧都）のご説明がある。この巻二については『下学集』が重要な典拠であるとされている。そこで少し詳しくみる為に、「器用附言土産」所収五三五語について、『下学集』の項目と逐一的に対応させると、その結果は別表一・二のようになった。この『下学集』との対応において、古写本である、東京教育大本・春林本・文明十一年本・前田家本・榊原本・文明十二年本・亀田本とそれぞれ比較してみると、前田家本・文明十一年本・榊原本が春林本・文明十二年本と比して、一致する語が多いことである。例えば前田家本は1073太鼓（前田家本の項目は「鼓」）1079銛 1196鋌 1197篙 1199鞆 1264帷 1291冠 1292履 1298錦 1299明衣 1387唐紙 1399機の増補があた、文明十一年本は、1263幌 1264帷 1291冠 1298錦 1381函櫃 1387唐紙とあり、[注三]さらにこの二本は後述するが『下学集』の異名異称を使って註記の説明をしているが、その異名登録が多いことで、別表対照表作製にあたり、前田家本・文明十一年本を使用した理由である。

これら前田家本・文明十一年本から「器用附言土産」の一致する項目をみると、867文夾系圖から1381函櫃までが「器財門」と三七三語、1294韈から1399機まで「絹布門」と七九語が一致している。「器用附言土産」所収の五三五語の中『下学集』と一致する割合は八四％となっている。さらに異名異称も利用しているので、それを含めるとさらに高率となる。以上をみても『下学集』が重要な典拠となっていることが伺える。

さらに排列をみると、別表の前田家本の項目に通し番号を附した。これをみると、「器財門」では最初の370文夾から400修禅紙寺395打曇まで、次に2銀から390引合、さらに415龍延香から467函櫃と多少の出入はみられるが、この三つのグループが認められる。「絹布門」においては54帷72襪99明衣以後は1金欄から118機まで『下学集』の排列を守っている。このことからも「器財門」「絹布門」を見る限においては『日本一鑑』の「器用附言土産」は『下学集』を第一の典拠としたことが認められる。

今まで『下学集』を『日本一鑑』「器用附言土産」の第一の典拠と見て来たが、福島邦道氏のご指摘の1215都僧（僧都）であるが、氏は「下学集ではその註記に〃有倭歌〃とだけしかなくて、真名書きの歌は下学集のどの古写本にも見当らない」とされ、それは事実のことであるが、この「有倭歌」は文明本『節用集』の註記に在するものである。またその他の『日本一鑑』の「器用」とも『節用集』は大部分が一致する。このことを留意して調査を進めねばならぬものである。

次にこれら一致する語の中でも『日本一鑑』が『下学集』と項目の立て方の違いがある。それは、（ここでは下学集の古写本を次の記号で表わしたい。東京都教育大学本A、春林本B、文明十一年本C、前田家本D、榊原本E、文明十二年本F、亀田本Gとする）

〈『日本一鑑』が上下の語で熟語としているもの〉

「器財門」

867 文夾系圖　BDEFG「文夾」「系圖」　C「文夾系圖」　A「系圖」

869 歴度牒　ABDEFG「暦（コヨミ）」「度牒（トチョウ）」　C「暦度牒」

928 氈茵　EFG「氈（セン）」「茵（シトネ）」　ABC「氈茵（センシトネ）」　D「茵（シトネ）」

965 追膳公卿　ABDEFG「追膳（ツイゼン）」「供卿（クギョウ）」　C「供卿」

1092 幢幡　AEF「幢(ハタ)」「幡(ハタ)」　BCDG「幢幡(ハタハタ)」
1094 天蓋笠　ABCEFG「蓋(ガイ)」「笠(カサ)」　D「蓋」
1107 棒枴　ABCDEFG「棒(バウ)」「枴(ワウコ)」
1144 旌旗　ABCDEF「旌(ハタ)」「旗(ハタ)」　G「旌旗(ハタ)」
1170 弦弭　BCDEFG「弦(ユミツル)」「弭(ハス)」　A「弦弭(ツルハス)」
1182 的鞍　ABCDEFG「的(マト)」「鞍(クラ)」
1225 棚襖障子　ABDEFG「棚(タナ)」「襖障子(フスマシヤウシ)」　C「襖障子」

「絹布門」

1311 精好素紗　ABCDEFG「精好(セイカウ)」「素紗(スシヤ)」
1312 印金梅花　ABCDEFG「印金(インキン)」「梅花(モイクワ)」
1324 袙直綴　ABDE「袙(アコメ)」「直綴(ヂキトツ)」　CG「直綴(ヂキトツ)」
1340 装束裾　ABCDEFG「装束(シヤウソク)」「裾(キヨ)」
1329 衫隔衣　ABCDEFG「衫(サン)」「隔衣(カクイ)」
1366 襷輪　DEFG「襷(タスキ)」「輪(リン)」　ABC「襷輪(タスキリン)」

〈上下の語を別つもの〉

「器財門」

935 亀鶴　936 燭臺　CDFG「亀鶴燭臺（キクワクシクダイ）」　ABE「亀鶴（キクワク）」「燭臺（ショクダイ）」

995 摺糊　996 盃　BCDEFG「摺糊盂（スリコハチ）」　A「摺糊（スリコ）」「盃（ハチ）」

1077 鐃　1078 鉢　CFG「鐃鉢（ネウハチ）」　ABDE「鐃（ネウ）」「鉢（ハチ）」

「絹布門」

1357 襁　1358 褓　ABCDEG「褓襁（ムツキ キヤウホウ）」　F「褓（ムツキ）」「襁」

〈接頭辞的なものを欠くもの〉

「器財門」

897 鑞　ABCDEFG「白鑞」

934 爐　ABCDEFG「香爐（カウロ）」

941 筋　BDEFG「火筋（ヒハシ）」

1224 刺席　BCDEFG「縁刺席（ヘリサシムシロ）」　A「刺席（サシムシロ）」

〈接尾辞的なものを加えるもの〉

「器財門」

873 鳥子紙　ABCDEFG「鳥子（トリノコ）」

881 修善紙寺（寺紙）　ABCDEFG「修禅寺（シユゼンジ）」

1223 半疊縁　ABCDEFG「半疊（ハンテウ）」

〈接尾辞的なものを欠くもの〉

「器財門」

1066 琵琶　ABDEG「琵琶撥（ビハハチ）」　CF「琵琶」「撥（ハチ）」

1130 鎖　ABCDEFG「鎖子（ジヤウ）」

と、上下同義字をくわえたり、別けたりして熟語とする場合、接頭・接尾辞的な語を加えたり、欠いたりする場合がみられる。この中で編者が『下学集』の古写本の中で、正しく項目の分ち書きされていないものから採録したと思われる誤写の例もみられる。しかし中国語としてはそのままで熟字として存在するのもあるので、一概には『下学集』のみの影響と考えられぬ事例もある。[注四]

二「器用」の註記と『下学集』

（一）

『日本一鑑』「器用附言土産」の語彙が、多く『下学集』から来ていることは先覚のご指摘、また本稿でも述べて来た。ここでは『下学集』「器財門」「絹布門」と『日本一鑑』「器用附言土産」の項目が一致する註記の関係をみたい。これらの中で註記が両書共にないものをみると、（以下整理番号のみを示す）

871
872
873
880
884
892
900
906
912
913
916
917
918
919
920
921
926
927
932
935
940
942
943
944
945
946
947
948
949
950
951
955
956
957
958
959

960 963 964 965 966 967 968 971 976 978 981 982 984 985 988 990 991 992 993 994 997 999 1000 1002 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1012 1013 1014 1015 1016 1017

1217 1222 1223 1225 1234 1235 1236 1237 1239 1240 1241 1242 1244 1245 1246 1247 1254 1255 1257 1258 1259 1300 1301 1303 1307 1308 1309 1310 1311 1315 1321 1322 1323 1326 1327 1329

1134 1135 1136 1137 1138 1139 1140 1142 1143 1152 1153 1155 1156 1158 1159 1172 1176 1177 1179 1180 1181 1182 1184 1185 1186 1187 1188 1190 1191 1192 1194 1204 1211 1212 1213 1214

1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1027 1039 1046 1050 1059 1074 1075 1076 1077 1078 1081 1083 1093 1100 1101 1113 1114 1116 1117 1120 1121 1122 1123 1124 1126 1127 1129 1133

1331 1332 1335 1336 1337 1338 1339 1341 1342 1344 1345 1353 1354 1355 1356 1357 1361 1362 1363 1364 1365 1367 1368 1369 1370 1371 1373 1375 1376 1377 1378 1380 1381 1387

と、二二四語である。これらは編者が「器用」の冒頭で言う、「日本の器用が解らない事は項目の下に註を附けず」とする所の一つであろう。これによっても「解らない事は記さず」とする撰述の態度が厳正であることが伺える。

次に、両書の項目・註記共にほぼ一致するものがある。それを1064啄木で対照してみると、

日本一鑑　物緒也以絲組為之其色斑斑如鳥啄木痕故云又

下学集　物緒也以レ絲組レ為之其色斑々如二鳥啄木一レ之痕一故云二――一鳥也又

琴名流泉啄木

琴名流泉――

と、「啄木」は『日本一鑑』『下学集』とほぼ一致する。『下学集』からの転載である。少しの異同はあるが、「啄木」と同様に両者の項目・註記のほぼ一致するものを掲げる。

876宿紙 882疊紙 953外居 972末那板 973庖丁 974笊籬 980棰 936涌(湯)涌 1033毬杖 1034羽子板 1036閹 1037脇息 1038榻 1040泥鰻 1045五明扇 1054釵 1055冠磯 1056巾子 1057角 1058纓 1060調度懸 1072枹 1085寶鐸 1086九輪 1087龕 1088棺 1097油單 1099履 1102鼻高 1108觸杖 1110楊木 1119釿 1125筈 1147刺 1154札 1161腋楯 1169草薙劔 1171楊弓 1171弦弭 1193綱(網)代 1201轄 1207械 1208橄 1210槎 1216引板 1219翠簾 1220煖簾 1221疊 1227座牌 1228翰墨 1229短籍 1230反古 1243御衣木 1249火舎 1250橛 1252乳木 1253標 1256竹篦 1260瓣香 1261物相(以上器財門) 1325素絹 1328裳 1330掛落 1340装束裾 1343乳

隠十徳 1347平包泗洲 1366襷輪（以上絹布門）

これによってみても、それが、まず『下学集』より取り入れられたということは疑いがない。

次に両書共に項目が一致して、『下学集』に註記がなく『日本一鑑』にはそれがみられる。それは、

890 銀 出陸奥但島石見及有南鐐之稱

と、新たに註記を作製している。これに類するものは、

891銅 893銖 897鐵 914圭璋 928氈茵 936燭臺（933古銅花瓶 934爐 935亀鶴） 941筋 954椀 977斗 983壷 987鍋 989鼎 1001茶磨 1003茶椀 1011頭切 1026硫黄 1028蠟燭 1030紙燭 1051梳 1053簪 1082鰐口 1089位牌 1115斧 1128鉸 1144旌旗 1148冑 1149腹当 1170重藤 1174鏑矢 1204帆 1205纜 1313穀 1314袈裟 1319青甲 1320袍裳 1352綿 1374水引

と、四十一例をみることができる。これら890 891 897 1026は鉱物資源で、特に890銀 891銅は当時日本から中国への輸出の重要な品であった。この鉱物の産地、その有無、物の優劣について述べている。用器である877斗は斗の大きさを中国と比較し、987鍋は中国広東の鍋がヨーロッパで売られていることを記載して、これも954 983 989 1001 1003 1011等と同様に用器の産地、日本と中国との比較、使用方法等を述べたものである。1144旌旗は1148 1149 1170 1174等と同じく軍器に属するものであるが、その使用目的について述べている。1352綿は1314 1320 1374と織物に属するものである。これらも産地、その物の来歴、中国との関係にわたった説明がなされている。これらの語彙は『節用集』にもみられない、新しい『日本一鑑』独自の字句である。

さらに『日本一鑑』と『下学集』とが項目が一致しているが、「器用」において後者の註記を削除した例がみられる。それは、

878雙紙 899玉 905琉璃 908珊瑚 923菱花臺 924椰子杯 931屏風 952柳莒 1031爆竹 1090廚子 1095傘 1105鳩杖 1111鋤 1112鍬 1130鎖 1131鑰 1160劒 1251閼 1304段子 1318紫甲 1329柏直裰 1358褓 1360犢鼻褌

の二十三例である。これらを『下学集』でみると、

878 雙紙 紙写帋同　　923 菱花臺 日本俗作輪大誤也

879 玉 在レ山曰レ在　　1160 劒 日本俗作劔大誤也

とあり、編者には註記に値しないとみたか、これに変わる註記を必要としないとみたか、『下学集』の註を無視している。何らかの編者の個人的な理由であろうが、その答えは今ここでは出せない。（1091厨子は註から項目1091佛舎を作った為に註が存在しないものである。）

また、両書共に註記はあるが、『日本一鑑』が『下学集』より増補している語がみられる。それは、

日本一鑑　　下学集

869 汞 水銀也其為流金燒硃升紛之用宋元豊時會貢比物本土不産入朝市去及他國市去者　　汞（ナマリ） 二字同水銀也

と、「水銀也」以下を増補している。これらに類するものとして、962鐃磁 1066琵琶 1080華鯨 1103鳥 1175涼轎などがみられる。さらに『日本一鑑』が簡略化した場合もみられる。それには、

日本一鑑　　下学集

1071 羯鼓 胡楽　　羯鼓（カッコ） 玄宗善擊レ之有時春寒遲（シ）玄宗登レ樓擊レ之而催花百花一時盛開矣謂之――（ト）也

と、羯族の用いた鼓を「胡楽」として、中国の故事は削除している。また、これらに類するものとして、1107棒枴 1145縄 1151筒丸などがある。しかしこの増補・簡略はこの場合に比率の大きいものをみたわけである。しかし次に述べる語彙群は編者の苦心の跡がみられる。

それは『下学集』の項目の異名異称を用いて、項目・註記を作製した語彙である。前者の項目をみると

日本一鑑	下学集
886 硯 石出近江長門及有鄴瓦 陶泓馬蹄竜龍淵陳淵之稱	鄴瓦（ケウクワ） 陶泓（タウマウ） 馬蹄（ハテイ） 竜淵（レウエン） 陳淵（ケンケン） 上五硯異名也

と、『下学集』の註から項目を造り、「及有～之稱」として～の中に異名を入れた註記の作り方をしている。さらに異名から註を作ったものに、

日本一鑑	下学集
911 錢 昔者自鋳今用中國古錢 及有香錢禮錢皆儈中所 言又有鵝眼孔片兄青蚨 用途用脚之稱	錢 香錢 禮錢ノ義也 儈中所ニ言 鵝眼（カウン）―ノ瞳（ミ）四（ニシテ）方如ニ 錢穴ノ故云尓

孔方兄（コウハウヒン）　銭異名也――穴也銭穴ハ
　　四方也兄ハ尊敬義
青蚨（セイフ）　銭異名也言ハ比虫ハ能生ムニ多
　　子ヲ世俗取ニ此血一以塗ハ銭則
　　其銭多生レ子故呼レ銭祝曰ニ
　　――ト也嗚呼世人耽ヘニ銭財ニ
　　哉子何ソレル其至ニ于茲ニ哉子母
　　銭亦此義也
用途
用脚

と、『日本一鑑』において「昔は自国で鋳造し、今は中国の古銭を使う」として新しい註を入れ、異名の項目から「香銭、礼銭などは僧の言い方、又、鵝眼、孔方兄、青蚨、用途、用脚などと言う」とした註を作っている。これら二つに類するものとして（『日本一鑑』『下学集』の註記は略した）

日本一鑑	下学集
885 打曇	白楮 白麻 魚網
887 筆	毛頴 兎毫 鼠鬚 鼠尾 黒頭公 毛錐 管城公 中書君
888 墨	麝煤 油烟 玄雲 松烟
889 金	閻浮檀金
890 銀	南鐐
933 古銅花瓶	軍持

934 爐　金鴨 睡鴨
980 椎　樽 榼
1065 琴　五絃 焦尾 焦桐
1146 鎧　甲
1148 冑　兜 鍪
1184 鞭　策 箠
1200 車　大車 小車 檳榔車
1202 轅　輈
1203 舟　船 艇 舶 龍頭 鷁首 浮家 泛宅
1209 筏　桴
1218 簾　箔
1226 卓　几
1231 畫　表補繪 幢補繪 輪補繪 後素繪 琴碁畫 福禄壽繪 朝陽封月畫
1313 穀　纈纈 紬 練

が挙げられる。これらは「器用」において、異名のみの註記もあるが、鉱物名では出産地名、産物では産地名を述べ、日本と中国との関係を記し、後半部に異名を採録している。これは『下学集』『節用集』にも無い『日本一鑑』独自の註記となっている。

（二）

前半の（一）では「器用」の項目と註記が『下学集』「器財門」「絹布門」のそれとが一致する項目を見たが、次にこの二書が一致しない項目・註記についてみたい。それは、

864神器 865銀章 866勘合 868世譜 870紙 874反坂(ママ) 877軽黄紙 886硯 887筆 888墨 889金 894釭 901磁石 903紫石 915儀杖 922瓦杯 929馬背 930獺皮 941筋 969托盆 970方盆 979升 998藥刀 1010茶器 1032毬 1042尺 1049鉗 1052箆 1061線紬 1062九章 1063幅巾 1070簫 1079銛 1084柄鈴 1091佛舎 1098木履 1132鐵練 1141鎗 1157釬 1165刀 1166裁紙刀 1167剃頭刀 1168弓 1173弩 1178弩矢 1198簀 1200車 1203舟 1232碁 1233碁筒 1262食箱 1265幔 1266幄 1267襞 1268螺 1269鑼 1270檐杖 1271鏡 1272金箔 1273銀箔 1274礬 1275漆器 1276釣 1277滴器 1278黏 1279鈎 1280秤 1281馬齒 1282續松炬 1283胭脂 1284粉 1285輕粉 1286硃 1287手銃 1288硝 1289藥材 1290書籍 1292履 1293脛巾 1294韈 1295帶 1296暖手 1297呉綾 1344維 1348補襠 1349鞬 1350韉 1372裩 1382衣帳 1383蚊帳 1384鍼 1385絨 1386大紅線 1388紗 1389紇 1390貫堂 1391摺衣 1392鞋 1393小袖 1394生衣 1395升帛 1396地單 1397熨斗 1398梭

と、一〇四語が『下学集』と一致しないが、しかし、前述したように『節用集』には、901磁石(ジシヤク) 1165刀 1173弩(ヲウユミ) 1233碁筒(ゴチ) 1277滴器(ゲスイ) 1282續松(タイマツ)炬 1290書籍(ショシヤク) 1293脛巾(ハバキ) 1294韈(タビ) 1349鞬(ヤタテ) 1383蚊帳(カチヤウ) 1385鍼(ハナカゴ) 1394生衣(スヽシ) 1398梭(ヲサ)などの語彙は採録されているものである。この一〇四語について一語一語について検討することが出来ないので、二、三のものについて列挙するにとどめる。

軍器に属する項の中から1165刀について、註記が長くなるが敢て挙げると、

按倭作刀鋼鬆鐵脆故刀多利若製不精則多闕而鮮有鈍者故刀以利為寶利刀者蓋以年久殺人無算刀鋒如初而不染血者傳之愈遠價重百千萬金如佩是刀航海者或遇颶風不已即以是刀為不祥價雖萬億即棄之海誓取海不揚波矣彼之俗人凡諸出入必佩長短二刀雖夜寐亦必置之於左右俗之造作利刀者千煉萬鎚以成之固知刀利又以不殺為寶如寶佩是刀至老不殺人則必置酒以命僚友親戚遺書押字傳之於子僚友親戚亦各具酒以慶之謂刀不殺而寶傳焉之子若孫亦復如是則刀之寶增重矣其佩刀者出入從革若或酗酒而争露刃而侮其遭侮者多不與門言諸司牧則殺酗酒之人俗入佛教則不佩刀俗人剃頭佩刃亦卸以有菩提心也惟頭佗有佩刀者夷俗下人犯罪死者出斬之際而俗多人乃以新刃争粉其身蓋示利鈍其輕生也如此凡生男女皆以力為賀禮貧寒之家禮不能治以木為刀而贈之男兒五六歳以木為刀與佩之聞使習技雖女兒有習此技者男兒漸長每出入則佩刀若入本君頭目之家必先卸刀而後入刀有大刀長大刀中刀短刀按中刀長鞘者此蓋美觀便拔也短者若中國之七銘也刀兵之屬柄内有彼年號及治工之名可辯古今利鈍也刀有神者古之平乘號行平紀新大夫作刀之時鬼神助鎚故云鬼神大夫此神刀也山城刀利又庫刀者彼當魏晉以來日本諸王取彼通國刀工專於兵庫鍊鐵極精成名庫刀面銘八番(ママ)大菩薩春日大明神等號此刀有傳於今者價亦貴重相撲美濃刀次於山城備前之刀亦次之刀之面有鑿誓

不勤動明王摩利支尊天等佛號彼盖以神刀誓不易殺其有蟠竜血漕者不過美觀而已刀面凡有血漕者雖非上等刀亦不甚鈍周防寄(ママ)刀有三焉一名斷鑞刀可斷鑞鐵者一名鸕鷀刀昔人有驅鸕鷀入海捕魚鸕鷀啣得故名之一名斷豆刀昔有貧人佩刀初不知其從何來適彼富人於途貧者佩刀負豆而行袋微綻裂遺落之豆皆腰斷於時富人疑乎貧者佩刀異常乃詐語之願結兄弟換刀表記富人得刀付工治之治刀時以鋒向腹腹腸斷從穀道出再付他工以鋒向外而砥之刀乃從草豊後之刀出於富賀田刀次於山城豊後權守名鑑續有一古刀長三尺許價値古錢七十萬計該白金二千八百兩其餘兵刀不及敘

と、七六九字の詳細な註記を載せている。この註記を順を追ってみると、「倭人のもつ利刀」「海上安全の為の刀」「宝刀」「試斬」「刀の稽古」「刀の作法」「刀の種類」「中国輸出の刀」「神刀」「名刀の製作地」「周防の三刀」「刀鍛治」「古刀の値段」「大友鑑續の刀」等について、詳細な説明がなされている。この「刀」は『節用集』では、『釋名』『説文』と異名とをもって、三十字の短小の説明である。また、これも古辞書からの転載・増補でもない『日本一鑑』独自の解説である。この「刀」は日本から中国に輸出される重要なものであったので、このような詳細な註を加えたのか。黒川真頼によると、「後冷泉天皇の御宇に中国の商人が良劔を本邦に買いもとめて日本刀と称し、賞愛し、以て宝器と為す」[注五]と言っているように、中国人に求められ、宋代の欧陽永叔によって日本刀の歌が作られてますます称賛されるようになっている。

次に、同じ軍器に属する鉄砲であるが、

1287 手銃　初出佛郎機國國之商人始教種島之夷所作也次則棒津平戸豊後和泉等處通作之其鐵既脆不可作多市暹羅鐵作也而福建鐵向私市彼以作此

とあり、註の前半部はよく知られることである。後半部において、日本の鉄は脆く沢山作れないので、シャムや福建から輸入している。という説明は他の古辞書類や資料にみられない言葉である。一三三二年中国で「火竜槍」が発明されたが、明代ではあまり使用されず旧式となり、日本では世界一流の最新式の銃に移りつつあった時代のことが伺われる。また、火薬

の原料である。

1288 硝　土産所無近則竊市於中國遠則興販於暹羅

として、硝は日本では生産されず、中国から密かに買い、また、シャムから購入している。これも現行の辞書にみあたらないものである。この「刀」「鉄砲」等の武器類に関しては、中国と比して他の工芸品より日本が群を抜いた存在であった。

この期の度量衡であるが、

1280 秤　觔二百五十目二百五十者二十五兩也

と、一斤は二百五十目で二十五両に相当するとする註であるが、室町時代より唐の銅銭、開元通宝の重さから「文目」の称呼が起こったことの証明でもあり、さらに977斗 978概 979升 1042尺の註によってもこの期の十進法の混乱の跡を見ることができる。

次に、織物についてであるが、我が国は古くから中国から織物を輸入し、技術導入を続けていた。これは、

1297 呉綾　昔自呉中得織藝歸始作綾故曰呉綾一名呉織

とあることから知られる。中国は古来世界的な良絹の産地である。また、

1352 綿　頗出越中多是入朝市去者

1389 紇　已上六者入朝市去

と、「綿」の日本における産地と主に輸入されていたこと。「紇」「鐵」「絨」「大紅線」「唐紙」「紗」の六種を含む、中世末期の織物の輸入の様子を伝えている。日明貿易の末期には、良質の生糸や絹織物が銅銭に代って輸入品の最大の物であった。本書や『籌海図編』にも日本人の嗜好として、絲 絲綿 布 綿紬 錦繡等を挙げているが、この期の公家及び社寺において、

1325 素絹　巳上十一種皆聖道家所用也

1328 裳　巳上三種律家所用也

1334 平江條　昔自姑蘇市去者巳上七種禪家所用也

とあるように、唐物愛翫の風が広がっており、室町幕府は特別な者以外に唐織物の着用は禁止していたが、

1298 錦　惟其國王王妃出用之婦女優人僭用之

と、日本国王と王妃だけ用いるものであるが、婦人と俳優はその本分を越えて勝手に使用していると。これも他の現行の辞書類にはみられない註記である。

鄭舜功の来日の目的の一つに日本の国情調査であった。[注六] 舜功が言うには、我々はこの事を馭するにあたり、日本から大抵はでたらめの文書を受け取り、通事は大義を知らず、愚弄された。[注七] 事を馭する方法はその事情を知り得ることである。また、言語に通達すべきであると言っている。[注八] 四夷館には日本通事は四名、寧波府にも五名の答応官がいるが、その日本語には舜功は満足せず、寧波の乱後に勤の監生薛俊の『日本考略』では寄語三百余條で十五類に分けているが、しかし倭字は好く識らず、倭音を倣ねて記すのみで、誤りがあるとして、[注九] 鄭舜功は『考略』の行き方には賛成せず、それ以上の編纂を希望して、彼は「日本の事情を知り得る為に」の一つにこの「器用附言土産」を編纂し名彙の中に入れた。これは『下学集』を主に参照し、古辞書、また、その他の文献を加えて、日本の産業を中心とした語彙を採録したのが、この「器用附言土産」である。例えば諸国物産が記されている『新猿楽記』『庭訓往来』『新撰類聚往来』等を上まわる列挙数が認められる。また、この『日本一鑑』器用門は中世語の引証にも十分耐え得るものである。

注一、本稿での『日本一鑑』の底本は『日本一鑑の基礎的研究 本文編』棱伽林刊の文殿閣本を使用した。
注二、福島邦道「日本一鑑所引の古辞書（山田孝雄追憶『本邦辞書史論叢』三省堂刊）
注三、各項の通し番号に『日本一鑑本分と索引』昭和四十九年刊笠間書院をそのまま使用した。
注四、1144旌旗は『下学集』では「旌」「旗」とす古写本が多いが、明代の辞書『古今類書纂要』巻六「器用部」「軍器」には二字熟語として登載されていて、『下学集』のみの影響と考えられぬ事例もある。
注五、『増訂工芸志料』東洋文庫「刀劔」の項参照。
注六、『日本一鑑』「桴海図経」巻之一参照。
注七、『日本一鑑』「窮河話海」巻之一「文字」参照。
注八、『日本一鑑』「窮河話海」巻之四「事説」参照。
注九、『日本一鑑』「窮河話海」巻之五「寄語」参照。

器用附言土産	日本一鑑	前田家本	文明十一年本
885 打曇	867 文夾系圖	370 文夾 371 系圖	文夾系圖（フンカウシツ フミハサミ コヨミトテウ）
884 薄様	869 歴度牒	372 暦 373 度牒	暦度牒
883 衫原	871 表紙	374 表紙	表紙（ヘウシ）
882 疊紙	872 禮紙	375 礼紙（ライ）	礼紙（ライシ）
881 修善紙寺	873 鳥子紙	897 鳥子（ノコ）	鳥子（トリノコ）
880 檀紙	875 懐紙	398 懐紙	懐紙（クハイシ）
879 色紙	876 宿紙	399 宿紙	宿紙（シユクシ）
878 雙紙	878 雙紙	368 雙紙	雙紙（サウシ）
877 色紙	879 色紙	396 色紙	色紙（シキシ）
876 檀紙	880 檀紙	391 檀紙	檀紙（ダンシ）
875 修禅寺	881 修善紙寺	400 修禅寺	修禅寺
874 薄様	882 疊紙	162 疊紙（タヽミカミ）	疊紙（タヽウカミ）
873 杉原	883 杉原	883 杉原（スイ）	杉原（スイハラ）
872 打曇	885 打曇	395 打曇（クモリ）	打曇（ウチクモリ）

器財門	日本一鑑	前田家本	文明十一年本
890 銀	892 赤銅	893 鐵	896 汞
891 銅	895 鉛	897 鑞	898 珠
892 赤銅	899 玉	900 鍮石	904 玻璃
893 鐵	905 琉璃	906 硨磲	907 瑪瑙
895 鉛	908 珊瑚	909 琥珀	910 水晶
896 汞	911 錢	2 銀	5 玻璃
897 鑞	2 銀	11 赤銅	12 鍮石
898 珠	17 銅	13 鐵	18 玉表紙
899 玉	11 赤銅	16 白鑞	19 珠
900 鍮石	4 瑠璃	6 硨磲	7 碼瑙
904 玻璃	8 珊瑚	9 琥珀	10 水精
905 琉璃	10 水精	11 錢	912 剔金
906 硨磲	913 剔紅	914 圭璋	916 堆朱
907 瑪瑙	917 堆紅	918 金絲香合	919 建盞
908 珊瑚	920 鳥盞	921 馬上盞	923 菱花臺
909 琥珀	925 玳瑁	926 豹皮	927 虎皮
910 水晶	928 氈茵	931 屏風	932 衝立障子
911 錢	933 古銅花瓶	912 剔金（シロカネ）	913 剔紅（アカマメ）
912 剔金	914 圭璋	916 堆朱	917 堆紅
913 剔紅	916 堆朱	917 堆紅	918 金絲香合
914 圭璋	918 金絲香合	919 建盞	920 鳥盞
916 堆朱	919 建盞	921 馬上盞	923 菱花臺
917 堆紅	921 馬上盞	923 菱花臺	925 玳瑁
918 金絲香合	923 菱花臺	924 椰子杯	926 豹皮
919 建盞	925 玳瑁	927 虎皮	928 氈茵
920 鳥盞	926 豹皮	928 氈茵	931 屏風
921 馬上盞	924 椰子杯	931 屏風	932 衝立障子
923 菱花臺	927 虎皮	933 古銅花瓶	27 剔金（チツ）
924 椰子杯	928 氈茵	27 剔金	28 剔紅
925 玳瑁	931 屏風	28 剔紅	29 圭璋
926 豹皮	932 衝立障子	29 圭璋	30 堆朱
927 虎皮	933 古銅花瓶	30 堆朱	31 堆紅
928 氈茵	27 剔金	31 堆紅	32 峴盞（ケンサン）
931 屏風	28 剔紅	32 峴盞	34 右盞
932 衝立障子	29 圭璋	34 右盞	36 馬上盞
933 古銅花瓶	30 堆朱	36 馬上盞	39 菱花臺（リンクワノ）
27 剔金	31 堆紅	35 金絲香合	37 椰子盃（シ）
28 剔紅	32 峴盞	37 椰子盃	40 玳瑁（タイマイ）
29 圭璋	34 右盞	39 菱花臺	41 彪皮（ヘウ）
30 堆朱	35 金絲香合	40 玳瑁	42 茵（シト子）
31 堆紅	36 馬上盞	41 彪皮	43 屏風
32 峴盞	39 菱花臺	42 茵	44 衝立障子（ツイタテ）
34 右盞	40 玳瑁	43 屏風	45 古銅花瓶（ヒン）
35 金絲香合	41 彪皮	44 衝立障子	912 剔金（チツキン）
36 馬上盞	42 茵	45 古銅花瓶	913 剔紅（チツコウ）
39 菱花臺	43 屏風	912 剔金	914 圭璋（ケイシヤウ）
40 玳瑁	44 衝立障子	913 剔紅	916 堆朱（ツイシユ）
41 彪皮	45 古銅花瓶	914 圭璋	917 堆紅（ツイコウ）
42 茵	912 剔金	916 堆朱	918 金絲合子
43 屏風	913 剔紅	917 堆紅	919 建盞（ケンサン）
44 衝立障子	914 圭璋	918 金絲香合	920 烏盞（ウサン）
45 古銅花瓶	916 堆朱	919 建盞	921 馬上盞（ハ）
912 剔金	917 堆紅	920 烏盞	923 菱花臺（リンクワノダイ）
913 剔紅	918 金絲香合	921 馬上盞	924 椰子盃（ヤシハイ）
914 圭璋	919 建盞	923 菱花臺	925 玳瑁（タイマイ）
916 堆朱	920 烏盞	924 椰子盃	926 彪皮（ヘウノカワ）
917 堆紅	921 馬上盞	925 玳瑁	927 虎皮（トラ）
918 金絲合子	923 菱花臺	926 彪皮	928 氈茵（センシト子）
919 建盞	924 椰子盃	927 虎皮	931 屏風（ヒヤウフ）
920 烏盞	925 玳瑁	928 氈茵	932 衝立障子（ツイタテシヤウシ）
921 馬上盞	926 彪皮	931 屏風	933 古銅花瓶（ヒン）

953 外居	952 柳莒	951 籠笥	950 鬚籠	949 破籠	948 葛籠	947 懸子	946 唐櫃	945 樫鞍	944 食籠	943 印籠	942 茶提	940 火筋	939 香匙	938 富士籠	937 香合	936 燭臺	935 亀鶴	934 爐
66 外居ホカイ	65 柳筥ヤナイハコ	64 籠司シ	63 鬚籠ヒゲコ	62 破籠ワリコ	61 葛籠ツヅラ	59 懸子カケコ	58 唐櫃カラヒツ	57 樫鞍テイヘン	56 食籠	55 印籠インロウ	54 茶匙ジ	120 火筋	52 香匙キャウジ	51 富士籠シコ			47 亀鶴燭臺	48 香爐
外居ホカイ	柳筥ヤナイハコ	籠笥ロクシ	鬚篭ヒゲコ	破篭ハリコ	葛籠ツヅラ	懸子カケコ	唐櫃カラヒツ	樫鞍シャウヘン	食籠シキ	印籠インロウ	茶匙サシ		香匙キャウジ	富士籠フシコ	香合		亀鶴燭臺キクヅショクダイ	香爐ロ

974 笊籬	973 庖丁	972 末那板	971 再進鉢	968 菓子盆	967 縁高	966 衝重	965 追膳公卿	964 折敷	963 桔梗皿	962 鐃磁	961 瓦器	960 合子	959 引入	958 御器	957 皿	956 豆子	955 楪	954 椀
86 笊籬イカキ	85 庖丁サウリ	84 末那板マナイタ	83 再進鉢サイシンハチ	82 菓子盆	81 縁高フチタカ	80 衝立ツイカサ子	78 追膳 79 公卿クギャウ	77 折敷	76 桔梗皿キキャウ	75 鐃磁コフシ	74 瓦器カワラケ	73 合子	72 引入	71 御器コキ	70 皿	69 豆子ツ	68 楪チャツ	67 椀
笊籬イカキ サウリ	庖丁ハウチャウ	末那板マナイタ	再進鉢サイシンハチ	菓子盆クワシホン	縁高フチタカ	衝重ツイカサ子	供卿キャウ	折敷ヲシキ	桔梗皿キキャウサラ	鐃磁チウシ	瓦器カワラケ	合子カウシ	引入ヒキイレ	御器コキ	皿サラ	豆子ツス	楪チャツ	椀ワン

994 甑	993 鐵輪	992 飯銅	991 絃鍋	990 煎盆	989 鼎	988 釜	987 鍋	986 涌桶	985 菜桶	984 銚子	983 壺	982 提子	981 瓶子	980 棰	978 概	977 斗	976 杵	975 臼
99 甑コシキ	98 鐵輪カナワ	97 飯銅	96 弦鍋ツルナヘ	95 煎盤	94 鼎	93 釜カ	92 鍋ナヘ	91 湯桶ユトウ	90 菜桶	89 銚子	88 壺ツボ		138 瓶子ヘイシ	141 棰	137 概トカキ	136 斗マス	135 杵キ子	87 臼
甑コシキ	鐵輪カナワ	飯銅ハントウ	弦鍋ツルナヘ	煎盤センハン	鼎カナヘ	釜カマ	鍋ナヘ	湯桶ユトウ	菜桶サイトウ	銚子テウシ	壺ツボ	提子ヒサゲ	瓶子ヘイジ	棰	概トカキ	斗マス	杵キ子	臼ウス

1015	1014	1013	1012	1011	1009	1008	1007	1006	1005	1004	1003	1002	1001	1000	999	997	996	995
炭斗	風爐	焙爐	藥研	頭切	茶壺	擂茶	茶桶	茶酌	茶巾	茶筅	茶椀	茶篩	茶磨	湯瓶	藥罐	鑵子	盉	摺糊
119	118	117	103	115	113	112	111	110	109	108	107	106	105	103	102	101		100
炭斗トリ	風爐フロ	焙爐ホイロ	藥研ケン	頭切ツキリ	茶壺	擂茶ルイ	茶桶	茶酌	茶巾	湯筅セン	茶碗	茶篩フルイ	茶磨	湯瓶	藥罐	鑵子クワンス		摺糊盉スリコハチ
炭斗スミトリ	風爐フロ	焙爐ヤホイロ	藥研ヤッケン	頭切ツキリ	茶壺チャツボ	擂茶ルイサ	茶桶サトウ	茶酌サシヤク	茶巾チャキン	湯筅チャセン	茶椀チャワン	茶篩フルイ	茶磨チャウス	湯瓶タウヒン	藥罐ヤクワン	鑵子クワンス		摺糊盉スリコハチ

1035	1034	1033	1031	1030	1029	1028	1027	1026	1025	1024	1023	1022	1021	1020	1019	1018	1017	1016
簞	羽子板	毬杖	爆竹	紙燭	烽火	蠟燭	燈心	硫黄	火燧	續臺	短檠	挑燈	行燈	燈籠	搔器	釣瓶	楾盥	漉水嚢
148	147	146	145		144	142	134	133	131	130	129	128	127	126	125	124	122	121
簞サイ	羽子板コイタ	毬杖キッチヤウ	爆竹サキッチヤウ		烽火カヘリ	蠟燭ラッソク	燈心トウシン	硫黄ユワウ	火燧ウチ	續臺ソク	短檠	挑燈チヤウチン	行燈アントン	燈籠	搔器カイケ	釣瓶ツルベ	楾 123 盥タライ	漉水嚢
簞サイ	羽子板コイタ	毬杖ハクチキッチヤウ	爆竹サキッチヤウ	紙燭シソク	烽カヘリ	蠟燭ラッソク	燈心トウシン	硫黄ユワウ	火燧ヒウチ	續臺ショクタイ	短檠タンケイ	挑燈チヤウチン	行燈アントン	燈籠トウロ	搔器カイケ	釣瓶ツルヘ	楾盥ハサワタライ	漉水嚢ミッコシ

1057	1056	1055	1054	1053	1051	1050	1048	1047	1046	1045	1044	1043	1041	1040	1039	1038	1037	1036
角	巾子	冠磯	釵	簪	梳	砥	鑷子	城殿扇	團扇	五明扇	扇	笏	砧	泥鏝	脚蹈	榻	脇息	閼
171	170	169	168	167	165	164	162	160		159	158	157	155	154	153	152	151	150
角	巾子コシ	冠磯	釵	簪カンサシ	梳クシ	砥ト	鑷子ケヌキ	城殿扇キトノ		五明	扇	笏コツ	砧キヌタ	泥鏝コテ	脚踏キャタツ	榻	脇息ケウソク	閼クシ
角ツメ	巾子コシ	磯イソ	釵	簪カンサシ	梳クシ	剃刀砥カミソリト	鑷子ケヌキ	城殿扇キトノ	團扇ウチワ	五明	扇アフギ	笏コツ	砧キヌタ	泥鏝コテ	脚踏キャタツ	榻シチ	脇息ケウソク	閼クシ

1081	1080	1078	1077	1076	1075	1074	1073	1072	1071	1069	1068	1067	1066	1065	1064	1060	1059	1058
鐘樓	華鯨	鈸	鐃	磬	土拍子	征鼓	大鼓	枹	羯鼓	笛	篳篥	笙	琵琶	琴	啄木	調度懸	烏帽子	纓
193	192	191	103	165	188	184	192	191		184	183	182	181	179	178	174	173	172
鐘樓	華鯨	鈸ハチ	鐃子ウ	磬ケイ	土拍子トショウシ	征鼓コ	鼓	枹バチ		笛	篳篥ヒチリキ	笙シャウ	琵琶撥バチ	琴	啄木タクボク	調渡懸チウトカケ	烏帽子エホシ	纓
鐘樓シュロウ	華鯨クワケイ	鐃子ウハチ鈸	磬ケイキン		土拍子トヒヤウシ	征鼓ショウコ		枹バチ	羯鼓カツコ	笛フエ	篳篥ヒチリキ	笙シャウ	琵琶ヒハ	琴コト	啄木タクホク	調渡懸チウトカケ	烏帽子エホシ	纓エイ
1103	1102	1101	1100	1099	1097	1096	1095	1094	1093	1092	1090	1089	1088	1087	1086	1085	1083	1082
舄	鼻高	草履	藁鞋	屐	油單	蓑	傘	天蓋笠	華鬘	幢幡	厨子	位牌	棺	龕	九輪	寶鐸	風鈴	鰐口
213	212	211	210	209	208	207	206	204	205	203	202	201	200	199	198	197	195	194
舄クツ	鼻高	草履ザウリ	藁鞋ワラクツ	屐アシダ	油單ユタン	蓑ミノ	傘	蓋	華鬘ケマン	幢幡	厨子	位牌イハイ	棺	龕	九輪	寶鐸ホウチヤク	風鈴リヤウ	鰐口ワニ
舄クツ	鼻高ビカウ	草履シヤウリ	藁鞋ワランチ	屐アシダ	油單ユタン	蓑ミノ	傘サシカサ	蓋笠カイカサ	華鬘ケマン	幡ハタ 幢〈	厨子ツシ	位牌イハイ	棺クワン	龕カン	九輪リン	寶鐸チヤク	風鈴リヤウ	鰐口ワニクチ
1122	1121	1120	1119	1118	1117	1116	1115	1114	1113	1112	1111	1110	1109	1108	1107	1106	1105	1104
鋸	鑿	鉋	釿	鐇	鉞	斤	斧	鎌	犁	鍬	鋤	楊木	觸桶	觸杖	棒拐	卯杖	鳩杖	杖
236	235	234	232	231	230	229		228	226	225	224	223	348	219	217	216	215	214
鋸ノコギリ	鑿ノミ	鉋カンナ	釿テウノ	鐇タツキ	鉞	斤マサカリ		鎌カマ	犁カラスキ	鍬クワ	鋤スキ	楊枝	觸桶ツクウ	觸杖ソクヂヤウ	棒バウ 218 拐ワウコ	卯杖	鳩杖	杖ツエツク
鋸ノコギリ	鑿ノミ	鏇カナ	釿テウノ	鐇タツキ	鉞	斤マサカリ	斧ヲノ	鎌カマ	犁カラスキ	鍬スキ	鋤スキ	楊枝キウシ	觸桶ソクツウ	觸杖ソクチヤウ	棒ハウ 拐ワウコ	卯杖ウノツエ	鳩杖ハトノツエ	杖ツエ

1143	1142	1140	1139	1138	1137	1136	1135	1134	1133	1131	1130	1129	1128	1127	1126	1125	1124	1123
盾	矛	熊手	兵革	梯	逆茂木	亂杙	杌	杙	橛	鑰	鎖	鏁	鉸	釘	鐵鎚	筈刺	錐	大鋸
256	253	255	254	252	251	250	248	247	249	244	242	243	241	245	240	239	237	238
楯タテ	矛ホコ	熊手クマテ	兵革	梯カケハシ	逆茂木サカモキ	乱杙クイ	杌	杙クイ	橛	鑰カギ	鎖子ジャウ	鏁クサリ	鉸カスカイ	釘クギ	鐵鎚カナツチ	筈刺ハスサシ	錐キリ	大鋸ヲヽカ
楯タテ	矛ホコ	熊手クマテ	兵革	梯カケハシ	逆茂木サカモキ	乱杙ランクイ	杌クイ	杙	橛	鑰エビ	鎖子シャウ	鏁クサリ	鉸カスカイ	釘クギ	鉄鎚カナツチ	筈刺ハスサシ	錐キリ	大鋸ヲヽカ

1163	1162	1161	1160	1159	1158	1156	1155	1154	1153	1152	1151	1150	1149	1148	1147	1146	1145	1144
鞘	鐔	草薙劒	劒	鉢巻	腹帶	籠手	草摺	腋楯	總角	胸板	筒丸	腹巻	腹當	冑	札	鎧	縋	旌旗
283	281	278	277	276	275	274	273	272	271	270	269	268	267	266	263	260	259	257
鞘サヤ	鐔ツバ	草薙剣ナキノケン	劒ツルギ	鉢巻ハチマキ	腹帶ハルヒ	籠手コテ	草摺クサスリ	脇楯ワキタテ	總角アケマキ	胸板ムナイタ	筒丸	腹巻ハラマキ	腹當アテ	冑	札サツ	鎧	縋ホロ	旌 258 旗
鞘サヤ	鐔ツバ	草薙劒クサナキノケン	釼ツルギ	鉢巻ハチマキ	腹帶ハルヒ	籠手コテ	草摺クサスリ	脇楯ワイタテ	総角アケマキ	胸板ムナイタ	筒丸トウマル	腹巻ハラマキ	腹當ハラアテ	冑	札サツ	鎧ヨロイ	縋ホロ	旌ハタ 旗ハタ

1188	1187	1186	1185	1184	1183	1182	1181	1180	1179	1177	1176	1175	1174	1172	1171	1170	1169	1164
轡	泥障	鞦	總	鐙	金伏輪	的鞍	尻籠	箙	空穂	矢頭	征矢	蟇目	鏑矢	鴈股	弦弭	重藤	揚弓	鑓
307	306	305	304	303	302	300	299	298	297	296	293	295	294	292	290	289	288	284
轡	泥障	鞦シリカイ	總フサ	鐙	金伏輪	的マト 301 鞍	尻籠シコ	箙エビラ	空穂ウツホ	矢頭ジントウ	征矢ソヤ	蟇目	鏑矢カブラヤ	鴈股	弦ツル 291 弭ハス	重藤シゲトウ	揚弓	鑓ヤリ
轡クツハ	泥障アヲリ	鞦シリカイ	總フサ	鐙アブミ	金伏輪キンフクリン	的 鞍	尻籠シコ	箙エビラ	空穂ウツホ	矢頭ジトウ	征矢ソ	蟇目ヒキメ	鏑矢カブラヤ	鴈股カリマタ	弦ツル 弭ハス	重藤シゲトウ	揚弓ヤウキウ	鑓ヤリ

1210	1209	1208	1207	1206	1205	1204	1202	1201	1199	1197	1196	1195	1194	1193	1192	1191	1190	1189
槎	筏	楫	械	櫓	纜	帆	轅	轄	鞆	篙	錠	涼轎	手輿	綱代	輿	差縄	手綱	鞭
342	340	339	338	337	336	331	329	323	385	318	320	314		313	312	317	311	308
槎（ウキ、）	筏（イカダ）	楫	械	櫓	纜（トモヅナ）	帆	轅（ナカヘ）	轄（クサビ）	鞆（ツカ）	篙（サヲ）	錠（ホダレ）	涼轎（リヤウケウ）		綱代（アシロ）	輿（コシ）	差縄（サシナハ）	手綱（タヅナ）	鞭
槎（ウキ、）	筏（イカダ）	楫（カチ）	械（カイ）	櫓（ロ）	纜（トモヅナ）	帆（ホ）	轅（ナカエ）	轄（クサビ）				涼轎（リヤウケウ）	手輿（タコシ）	綱（アシロ）	輿（コシ）	差縄（サシナハ）	手綱（タヅナ）	鞭（ムチ）

1229	1228	1227	1226	1225	1224	1223	1222	1221	1220	1219	1218	1217	1216	1215	1214	1213	1212	1211
短籍	翰墨	座牌	卓	棚襖幛子	刺席	半疊縁	高麗縁	疊	煖簾	翠簾	簾	飛礫	引板	都僧	轆轤	綱	網	篷
367	366	365	362	360 361	358	356	357		354	353	351	350	349	347	346	345	344	343
短籍（タンシヤク）	翰墨	座牌（ハイ）	卓（ショク）	棚 襖障子（フスマ）	縁刺席（ヘリサシムシロ）	半疊（デウ）	高麗縁（カウライヘリ）		暖簾（ノレン）	翠簾（ミス）	簾	飛礫（ツブテ）	引板	僧都	轆轤	綱（アミ）	網（ヲヽツキ）	篷
短籍（タンシヤク）	翰墨（カンホフダ）	座牌（サハイ）	卓（ショク）	襖障子（フスマシヤウシ）	縁刺席（ヘリサシムシロ）	半疊（ハンテウ）	高麗縁（ライヘリ）	疊（タ、ミ）	暖簾（タンレン）	翠簾（ミス）	簾（スダレ）	飛礫（ツブテ）	引板（ヒキイタ）	僧都（ソフツ）	轆轤（ロイロ）	綱（ツナ）	網（アミ）	篷（トマ）

1250	1249	1248	1247	1246	1245	1244	1243	1242	1241	1240	1239	1238	1237	1236	1235	1234	1231	1230
橛	火舎	鈴	杵	五鈷	三鈷	獨鈷	御衣木	漿粉	稿	膠	漆	速香	藿香	薫陸香	龍涎香	引合	畫	反古
432	431	430	429	428	427	426	425	424	423	422	421	416			415	390	393	369
橛	火舎	鈴（レイ）	杵	五鈷	三鈷	獨鈷	御衣木（ミソキ）	漿粉（シヤウフン）	稿（トリモチ）	膠	漆	速香（スカウ）			龍涎香（ゼン）	引合（ヒキアワセ）	畫	反古
橛（ケツ）	火舎（クワシヤ）	鈴（レイ、スリン）	杵（ショ）	五鈷	三鈷	獨鈷（トツコ）	御衣木（ミソキ）	漿粉（シヤウフン）	稿（トリモチ）	膠（ニカワ）	漆（ウルシ）	速香（スカウ）	藿香（クワツカウ）	薫陸香（クンロクカウ）	龍涎香（レウセンカウ）			反古（ホンコ）

1251	閼伽桶	433	閼伽桶（アカヲケ）
1252	乳木	434	乳木（ニラモク）
1253	標	435	標（ヘウ）
1254	柱杖	436	柱杖
1255	拂子	437	拂子
1256	竹篦	438	竹篦（シッヘイ）
1257	助老	442	助老
1258	禪板	439	禅板
1259	蒲團	440	蒲團
1260	辨香	441	辨香（ベン）
1261	物相	444	物相（モッソウ）
1263	幌	259	縋
1264	帷	54	帷（カタヒラ）
1291	冠		
1359	指懸組薬玉	175	指懸組薬玉
1387	唐紙	389	唐紙
1381	函櫃	467	函櫃（アンギ）

1251	閼伽桶	閼伽桶（アカヲケ）	
1252	乳木	乳木（ニウモク）	
1253	標	標（ヘウ）	
1254	柱杖	柱杖（シュチャウ）	
1255	拂子	拂子（ホッス）	
1256	竹篦	竹篦（シッヘイ）	
1257	助老	助老（ショロウ）	
1258	禪板	禅板（ゼンハン）	
1259	蒲團	蒲團（フトン）	
1260	辨香	瓣香（ヘンコウ）	
1261	物相	物相（モッソウ）	
1263	幌	縋	
1264	帷	帷（カタヒラ）	
1291	冠	冠（カフリ）	
1359	指懸組薬玉	指懸薬玉	
1387	唐紙	唐紙	
1381	函櫃	函櫃（アンキ）	

〔別表二〕『日本一鑑』『下学集』対照表

	日本一鑑	前田家本	文明十一年本
1294	韈	72 襪（シタウツ）	
1298	錦		綿
1299	明衣	99 明衣（ユカタニウ）	
1300	金襴	1 金襴	金襴（キンラン）
1301	金紗	2 金紗	金紗（シャ）
1302	金羅	3 金羅	金羅（ロ）
1303	北絹	4 北絹（ホッ）	北絹（ホッケン）
1304	段子	5 段子（トンス）	段子（トンス）
1305	繻子	6 繻子（シュス）	繻子（シュス）
1306	木綿	7 木綿	木綿（モメン）
1307	羅	8 羅	羅（ロ）
1308	羅皀	9 羅皀（サウ）	羅皀（ロサウ）
1309	綾羅	10 綾羅	綾羅（レウラ）
1310	錦繡	11 錦繡	錦繡（キンシュ）
1311	精好素紗	12 精好 13 素紗	精好素紗（セイコウスシャ）

	器用附言土産	絹布門
1312	印金梅花	14 印金（インキン） 15 梅花（モイ）
1313	穀	16 穀（ウスモノ）
1314	袈裟	20 袈裟
1315	明孔	21 明孔（ク）
1316	割截	22 割截（カッセツ）
1317	種子袈裟	23 種子袈裟
1318	紫甲	25 紫甲
1319	青甲	26 青甲
1320	袍裳	27 袍裳
1321	横尾	28 横尾
1322	純色	29 純色
1323	表袴	30 表袴（ウエノハカマ）
1324	袙直裰	31 袙（マコメ） 32 直裰（トッ）
1325	素絹	33 素絹
1326	褊香	23 褊衫（ヘンザン）
1327	褊裰	35 褊裰
1328	裳	36 裳
1329	衫隔衣	37 衫（カク） 38 隔衣（カクイ）
1330	掛落	39 掛落

1312	印金梅花	印金（インキン）梅花（モイ）
1313	穀	穀（コメ）
1314	袈裟	袈裟（ケサ）
1315	明孔	明衣（ミヤウク）
1316	割截	割截（カッセツ）
1317	種子袈裟	種子袈裟（シュシ）
1318	紫甲	紫甲（シカウ）
1319	青甲	青甲（シャウ）
1320	袍裳	袍裳（ハウモ）
1321	横尾	横尾（ワウヒ）
1322	純色	純色（トンシキ）
1323	表袴	表袴（ウエノハカマ）
1324	直裰	直裰（トキトツ）
1325	素絹	素絹（ソケン）
1326	褊衫	褊衫（ヘンサン）
1327	褊裰	褊裰（ヘントツ）
1328	裳	裳（モ）
1329	衫隔衣	衫（サン） 隔衣（カクイ）
1330	掛落	掛落（クワラ）

1353	1352	1351	1347	1346	1345	1343	1342	1341	1340	1339	1338	1337	1336	1335	1334	1333	1332	1331
纊	綿	袷	平包泗州	被	細美太布	乳隠十徳	肩衣	狩衣	装束裾	布衣	直垂	大口	水于	長絹	平江條	打眠衣	帽子	裙
63	62	61	59	57	55	52	51	50	48	47	46	45	44	43	42	41	40	49
纊	綿	袷（アワセ）	平包（ヒラツヽミ）60泗州（ス）	被	細美（サイミ）56太布（タフ）	乳隠（チカクシ）53十徳（シツ）	肩衣	狩衣	装束	布衣（ホイ）	直垂	大口（ヲ、クチ）	水于	長絹	平行條（ヒンカウタイ）	打眠衣（タメンコロモ）	帽子（ス）	裙
纊	綿（ワタ）	袷（アハセ）	平包（ヒラツヽミ）泗州（スシウ）	被（フスマ）	細美（サイミ）太布（タフ）	乳隠（チカクシ）十徳（シツトク）	肩衣（カタキヌ）	狩衣（カリキヌ）	装束裾	布衣（ホウイ）	直垂（ヒタヽレ）	大口（ヲ、クチ）	水于（カン）	長絹（チヤウケン）	平行條（ヒンカウタイ）	打眠衣（タメンコロモ）	帽子（モウス）	裙（クン）

1374	1373	1371	1370	1369	1368	1367	1366	1365	1364	1363	1362	1361	1360	1358	1357	1356	1355	1354
水引	打敷	法被	領	袂	袖	袷	襷輪	篠懸	汗拭	行纏	脚絆	膚袴	犢鼻褌	褌	襁	涎懸	肚脱	絮
84	83	82	81	80	79	78	76	75	73	71	70	69	68	67		60	65	64
水引	打敷	法被	領（クヒ）（エリ）	袂	袖	袷（ワキ）	襷（タスキ）77輪	篠懸（ス、カケ）	汗拭（アセノコウ）	行纏（ハ、キ）	脚半（キヤハム）	膚袴（ハタハマ）	犢鼻褌（コン）	襁（キヤウホウ）褌（ムツキ）		涎懸（ヨタレ）	肚脱（ツダツ）	絮
水引（ミツヒキ）	打敷（ウチシキ）	法被（ハツヒ）	領（エリ）	袂（タモト）	袖（ソテ）	袷（ワキ）	襷輪（タスキリン）	篠懸（ス、カケ）	汗拭（アセノコイ）（ムカハキ）	行纏（ハ、キ）	脚半（キヤハム）	膚袴（ハタハカマ）	犢鼻褌（トクヒコン）	襁褌（ムツキ）		涎懸（ヨタレカケ）	肚脱（ツダツ）	絮

1399	1380	1379	1378	1377	1376	1375
機	緯	經	木蘭地	幕	蹈皮	手覆
118	91	117	116	90	89	88
機（ハタモノ）	緯（タレヌノ）	經緯（タテヌキ）	木蘭地（ムクランヂ）	幕（マク）	踏皮（タヒ）	手覆（テヲヽイ）
	緯（タレヌノ）		木蘭地（ムクランチ）	幕（マク）	蹈皮（タヒ）	手覆（テヲヽイ）